

「川辺町第6次行政改革大綱（案）」意見募集結果

「川辺町第6次行政改革大綱」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。結果は以下のとおりです。
ご意見をお寄せいただきました皆さん、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間

平成28年12月20日（火）から平成29年1月20日（金）まで

2. ご意見の提出状況

意見提出者数 1名

延べ意見数 3件

3. 提出されたご意見と町の考え方

以下のとおり

提出された意見と町の考え方

No.	頁	項目	ご意見（一部要約）	対応（町の考え方）
1	P 8	1. 地方創生に向けた改革 (3)川辺に呼び込む取り組み ①交流人口の拡大 イ. まちづくり協議会設立の検討	まちづくり協議会では、どのような案件を話し合うのか。また、どのような人で構成されるのか。 近年多くの自治体で「自治基本条例」が制定されているが、そのような予定はあるのか。	まちづくり協議会では、地域の課題解決やそこに住む人訪れる人にとって魅力的なまちにするために、各区単位、または町内の有志の方で、まちづくりの話し合いや活動することを想定しています。 内容については、協議会が主体的に進めることとなりますので、様々な案件が想定されます。自治基本条例につきましても、こうした活動が活発化するなかで、その必要性について検討いたします。

2	P 1 0	<p>2. 行政経営改革 (1) 町民との協働、民間活力の活用の取り組み ①行政情報の積極的な提供 イ. ケーブルテレビ加入者増加に向けた取り組み</p>	<p>CCNetは順次光サービスを拡大しているが、ケーブルテレビも光回線で視聴できるようになるのか。</p>	<p>CCNetは順次光サービスを拡大しており、視聴地域全域でのケーブルテレビの光回線を計画しています。 川辺町における整備年度は、平成29年度中に決定する予定ですので、今しばらくお待ちください。</p>
3	P 1 0	<p>2. 行政経営改革 (1) 町民との協働、民間活力の活用の取り組み ①行政情報の積極的な提供 オ. ホームページやフェイスブックを活用した効果的な情報発信</p>	<p>定例会、臨時議会の審議案件を、前もってウェブサイトでも知らせて欲しい。</p>	<p>現在、会期日程は、ホームページにて事前に情報提供しているところです。審議案件については、これに加えて情報提供できるよう議会で検討いたします。</p>